

# つながいのある相模原

～ 地域をつなぐ活動のさらなる活性化に向けて ～

————— 研究報告書 —————

平成 21 年 11 月

相模原市社会教育委員会議

# 目 次

I	はじめに	1
II	研究対象とする活動	
1	本研究における“つながる活動” “つながる活動”のとらえ方、分類・整理	3
2	研究対象活動事例の抽出	4
III	個別活動事例の報告	
1	豊町のまちづくり 活動の概要、“つながる”ことによる成果等 社会教育活動としての学習側面、課題等	9
2	ピースチャリティーコンサート 活動の概要、“つながる”ことによる成果等 社会教育活動としての学習側面、課題等	13
3	さがみはら環境まつり 活動の概要、“つながる”ことによる成果等 社会教育活動としての学習側面、課題等	17
4	相模原・町田大学地域コンソーシアム 活動の概要、“つながる”ことによる成果等 社会教育活動としての学習側面、課題等	21
IV	個別活動事例の分析	
1	“つながる”ことによる効果	25
2	社会教育活動としての評価 評価の必要性、評価の考え方、活動評価の参考例	27
3	課題等への対応策	35
V	まとめ	
1	“つながる活動”の活性化に向けた方策等	37
2	活動評価の必要性	38
3	おわりに	39
	(資料)	
	報告書作成までの経過	41
	相模原市社会教育委員名簿	42
	社会教育活動評価票(参考例)	43

## I はじめに

近年の教育をめぐる大きな動きとしては、平成 18 年 12 月の教育基本法の改正が挙げられる。この改正教育基本法においては、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念に加え、新たに「生涯学習の理念」が規定された。「生涯学習の理念」は、国民一人ひとりが、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すものである。

教育基本法の改正を受け、平成 20 年 6 月には社会教育法、図書館法及び博物館法が一部改正され、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務、教育委員会の事務、公民館、図書館及び博物館の運営、司書等の資格要件に関する規定が整備された。

社会情勢に目を移すと、少子化や核家族化、都市化の進展、生活スタイルや価値観の多様化、さらには、高度情報化の進行などにより、人々の生活を取り巻く環境は大きく変化してきており、人間関係はますます希薄化してきている。こうした状況は、地域社会の活力を奪い、地域コミュニティの衰退につながるなどの指摘がある。

一方、地域社会においては、社会教育関係団体をはじめとする諸団体に加えて、社会の成熟化に伴い、ボランティアやNPOなど、さまざまな主体による活動が展開されている。さらには、地域住民等が地域コミュニティの形成に積極的に関わったり、地域課題を共有し主体的に学習活動を行うことにより地域づくりにつながるという事例も見受けられる。

相模原市は、平成 19 年 3 月に津久井 4 町との合併により、人口は 70 万を超え、市域面積も飛躍的に拡大し、都市的機能を有する地域と豊かな自然環境を有する地域を併せ持つ大きな都市へと変貌を遂げた。今後は、本市の持つ資源やそれぞれの地域の特性を生かしながら、市民の一体感の醸成を目指すとともに、市民一人ひとりが心豊かに安心して安全に暮らしていくことができる活力ある市民社会の実現に努めていくことが求められている。

さらには、平成 22 年 4 月の政令指定都市への移行に伴い、新たな行政制度のもとでの市民と行政との協働によるまちづくりの推進が求められ

ている。

豊かな市民社会の創造のためには、地域を中心として市民や団体により主体的に行われている活動が果たす役割は大きく、特に地域住民や団体の連携・協力のもとに行われている活動、すなわち“つながる活動”には大きな期待が寄せられる。こうしたことから、本社会教育委員会議では、そのような活動の促進が地域社会の活性化につながるとともに、本市が目指す市民協働まちづくりの実現に大きく寄与するものであると考え、研究テーマを“つながりのある相模原、～地域をつなぐ活動のさらなる活性化に向けて～”とした。

この報告書では、本市において実践されている“つながる活動”の中から、いくつかの活動事例を採り上げ、“つながる”ことによる効果や課題を検討・分析することによって、その効果がさらに生かされ、当該活動がより活性化したものとなるような方策について検討した。

また、より効果的に活動を展開していくためには、活動評価が重要であることから、社会教育活動の評価の方法等について研究した。

本報告書が、“つながる活動”実践団体はもとより、さまざまな活動を行う市民や団体が自らの活動を再検討し、それぞれの活動がさらに高まるものとなるよう、その一助となる提案内容になればと考えている。

## II 研究対象とする活動

### 1 本研究における“つながる活動”

#### (1) “つながる活動”のとらえ方

豊かな市民社会を創造していくためには、市民が自ら主体的に行う活動の推進が不可欠である。特に、地域社会や地域を越えた場において、さまざまな実施主体による連携・協力のもとに展開されている活動の活性化を図ることは非常に有効であり、重要なものだと考える。本報告書では、そうした地域住民や団体の連携・協力のもとに実施されている活動を“つながる活動”としてとらえ、研究対象とした。

#### (2) “つながる活動”の分類

研究を進めるにあたり、本市で行われている“つながる活動”について、次の二つの視点により分類した。

##### ア “つながり”の種類による分類

一つ目の視点としては、“つながり”の種類に着目した。

“つながり”にはさまざまな面があるが、本研究が豊かな市民社会と地域社会の創造に向けて、“つながる活動”の更なる活性化方策等を探ることを目的としていることから、つながりの種類を面的な広がりや実施主体などにより次の四つとした。

- ① 地域内・地域内における個人と地域団体などのつながり
- ② 地域と地域・地域を越えた地域団体などのつながり
- ③ 世代間・世代を越えたつながり
- ④ 学校・家庭・地域・学校と家庭や地域とのつながり

##### イ 活動分野・領域による分類

二つ目の視点としては、それぞれの活動目的に着目した。

それぞれの活動の目的から判断して、どのような活動分野・領域において行われているかにより分類した。活動分野・領域としては次の8項目とした。

- ① 保健、医療、福祉の増進を図る活動
- ② まちづくりの推進を図る活動
- ③ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ④ 環境の保全を図る活動
- ⑤ 地域安全活動

- ⑥ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑦ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑧ 青少年の健全育成を図る活動

なお、活動分野・領域については、特定非営利活動促進法別表（第2条関係）における分類を参考とした。

### (3) マトリックス表による整理

前述した分類のうち、一つ目の視点である「つながりの種類」を横軸に、二つ目の視点である「活動分野・領域」を縦軸として、本市で行われている“つながる活動”について整理を行ったものがP7表1である。ただし、本研究を通じて把握した活動についてのみ記載したものである。

## 2 研究対象活動事例の抽出

1で行った分類・整理を踏まえ、本研究の対象とする活動分野・領域及び個別活動事例を次のとおり抽出した。

活動分野・領域	研究対象とする活動事例
まちづくりの推進を図る活動	豊町のまちづくり
青少年の健全育成を図る活動 (人権の擁護又は平和の推進を図る活動)	ピースチャリティーコンサート
環境の保全を図る活動	さがみはら環境まつり
学術、文化、芸術又は スポーツの振興を図る活動	相模原・町田大学地域コンソーシアム

抽出にあたっては、社会教育法の改正趣旨、地域社会を取巻く問題・今日的な課題及び本市固有の課題・特性を考慮した。“つながる活動”が豊かな市民社会の創造に向けて、より大きく貢献することが期待される活動分野・領域を選定し、それぞれの活動分野・領域から代表的な活動事例を抽出した。

## (1) 社会教育法の改正趣旨

平成 20 年 6 月に社会教育法の一部が改正された。主な改正点は次のとおりである。

- ア 国及び地方公共団体が行う任務として次の 2 点が追加された。
  - 学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に努めること。
  - 国及び地方公共団体は、国民の多様な需要に適切に対応するために必要な学習の機会の提供に努めること。
- イ 市町村の教育委員会が行う事務として、次の 3 点が追加された。
  - 家庭教育に関する情報の提供を行うこと。
  - 社会教育における学習の成果を学校、社会教育施設及び地域で行う教育活動に活用するよう努めること。
  - 主として児童生徒に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設等を使用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業を実施、奨励すること。

## (2) 地域社会を取巻く問題・今日的な課題

- ア 人間関係の希薄化による地域コミュニティの衰退は、次のような問題を引き起こす。
  - 個人や家庭の単位で解決できないような問題（家庭内暴力、虐待、ひきこもり、障害、孤立など）の深刻化を緩和する機能の低下
  - 地域への愛着や帰属意識の低下による、地域アイデンティティを象徴する地域の文化・観光資源（お祭りなど地域の行事）、町並みなどの喪失
  - 地域における互助機能の低下からくる治安の悪化
  - 災害発生時における防災機能の低下や喪失
  - 異年齢の子ども同士や地域住民との交流の機会や場の欠如による地域教育力の低下
- イ 地域社会を取巻く今日的な課題としては、次のようなことが挙げられる。
  - 地球環境問題、都市生活型公害、自然や生態系の破壊など、複雑で解決困難な課題に対する持続可能な社会実現を目指したシステムの構築
  - 少子高齢社会の進展、人口減少社会の到来、地方分権の進展、さら

には社会の成熟化に伴う人々の価値観の変化（「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ）に対応した活力ある地域社会の創造

### (3) 本市固有の課題・特性

- ア 学校教育における国際教育や情報教育、体験的教育活動や、社会教育における公民館での地域住民主体の学習活動など、特色ある「さがみはら教育」の継承と発展
- イ 市内や周辺地域に集積する多くの大学や研究機関などとの連携による市民の生涯学習機会の充実や指導者の確保など、教育環境のさらなる充実
- ウ 暮らしに密着した分野での心のゆとりや生きがい、安全性や快適さなどへの積極的な取組による、質を重視した相模原らしい文化やライフスタイルの創造と発信
- エ 都市機能の充実や新たなまちづくり拠点の形成、交通ネットワークの強化による、さまざまな交流の場の創造や相互に連携する魅力ある都市づくりの推進
- オ 津久井4町との合併で飛躍的に拡大した市域面積と、豊かな自然環境や歴史・文化など、多様性の増した地域特性を十分に生かしたまちづくりの推進
- カ 水源地地域を擁する豊かな自然環境を背景に、自然の保全・再生と活用をはじめ、環境負荷の低減などへの積極的な取組による環境分野における先進都市として情報の発信
- キ 政令指定都市移行による区制の導入に伴う公民館やまちづくりセンターを拠点とした自主的・自立的な地域コミュニティの創造

表1 “ つな がる 活 動 ” 分 類 表

つな がる の 種 類 活動分野・領域	地 域 内	地 域 と 地 域
保健、医療、福祉の増進を図る活動	ふれあい・いきいきサロン、ふれあい・子育てサロン(地区社協等による高齢者や親子の交流) 市民健康まつり(スポーツ等を通じた地域の健康づくりの輪の拡大)	ほかほかふれあいフェスタ(障害者団体等による障害児者や家族と市民との交流)
まちづくりの推進を図る活動	☆豊町のまちづくり(住環境保全に向けた地域住民主体のまちづくり活動) 城山町エコミュージアム(展示物や散策ルートを通じた地域住民等の交流)	☆豊町のまちづくり(住環境保全に向けた地域住民主体のまちづくり活動) 城山町エコミュージアム(展示物や散策ルートを通じた地域住民等の交流)
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	総合型地域スポーツクラブ活動(地域住民の主体的な管理・運営によるスポーツクラブ) ☆相模原・町田大学地域コンソーシアム(大学、NPO、企業などの連携による多様な学びの場の提供)	☆相模原・町田大学地域コンソーシアム(大学、NPO、企業などの連携による多様な学びの場の提供)
環境の保全を図る活動	☆さがみはら環境まつり(環境学習や環境保全・創造活動の促進) 相模川クリーン作戦(流域住民による河川清掃活動) 地域清掃活動(自治会員による地域公園や側溝の定期的な清掃)	☆さがみはら環境まつり(環境学習や環境保全・創造活動の促進) 相模川クリーン作戦(流域住民による河川清掃活動)
地域安全活動	子ども安全見守り運動(地域住民等による登下校時の子どもたちの安全確保) 地域防災訓練(地域の自主防災組織や地域住民による防災訓練)	地域防災訓練(地域の自主防災組織や地域住民による防災訓練)
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	☆ピースチャリティーコンサート(青年主体のアフガニスタン支援と平和学習) 市民平和のつどい(市民への平和思想の普及啓発) さがみはら国際交流ラウンジ(日本人と外国人市民の相互理解促進活動)	☆ピースチャリティーコンサート(青年主体のアフガニスタン支援と平和学習) 市民平和のつどい(市民への平和思想の普及啓発) さがみはら国際交流ラウンジ(日本人と外国人市民の相互理解促進活動)
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	ソレイユ「さがみ男女共同参画フェスティバル」(男女共同参画センター「ソレイユさがみ」の利用グループ等による活動発表、展示)	男女共同参画ってなあに・ソレイユってなあに(NPO法人サーラによる交流会・講演会) サーラまつり(NPO法人サーラの会員及び他団体によるネットワークづくり)
青少年の健全育成を図る活動	☆ピースチャリティーコンサート(青年によるアフガニスタン支援と平和学習) 学校支援ボランティア活動(小・中学校事業への地域住民支援活動) 内中ふれあいホリデー(中学生の地域行事への参加機会づくり) 子ども会交歓スポーツレクリエーションフェスティバル(新たな軽スポーツ等の紹介、取組の促進)	☆ピースチャリティーコンサート(青年によるアフガニスタン支援と平和学習) 子ども会交歓スポーツレクリエーションフェスティバル(新たな軽スポーツ等の紹介、取組の促進)

☆は、本研究で事例として採り上げた活動

世 代 間	学 校 ・ 家 庭 ・ 地 域
<p>ふれあい・子育てサロン(地区社協等による親子の交流の場づくり)</p> <p>地域との学びの場づくり(子育て支援室)(教員・学生による地域子育てへの支援活動)</p> <p>市民健康まつり(スポーツ等を通じた地域の健康づくりの輪の拡大)</p>	<p>地域との学びの場づくり(子育て支援室)(教員・学生による地域子育てへの支援活動)</p> <p>空カン回収ボランティア(高校生による地域福祉施設の活動支援)</p> <p>文化祭ガイドツアー(高校生による障害者の余暇活動支援)</p>
<p>☆豊町のまちづくり(住環境保全に向けた地域住民主体のまちづくり活動)</p> <p>城山町エコミュージアム(展示物や散策ルートを通じた地域住民等の交流)</p>	<p>味彩まつり(高校吹奏楽部による地域での演奏・交流活動)</p>
<p>総合型地域スポーツクラブ活動(地域住民が主体的に管理・運営を行うスポーツクラブ)</p> <p>☆相模原・町田大学地域コンソーシアム(大学、NPO、企業などの連携による多様な学びの場の提供)</p>	<p>部活動交流(スポーツ・文化活動を通じた小中高生の交流)</p>
<p>☆さがみはら環境まつり(環境学習や環境保全・創造活動の促進)</p> <p>相模川クリーン作戦(流域住民による河川清掃活動)</p> <p>地域清掃活動(自治会員による定期的な地域公園や側溝の清掃)</p>	<p>☆さがみはら環境まつり(環境学習や環境保全・創造活動の促進)</p> <p>PTA環境整備事業(生徒やおやじの会との協力による学校施設美化等)</p> <p>ごみリサイクル運動(学校文化祭におけるごみリサイクルの呼びかけ・啓発活動)</p>
<p>子ども安全見守り運動(地域住民等による登下校時の子どもたちの安全確保)</p> <p>地域防災訓練(地域の自主防災組織や地域住民による防災訓練)</p>	<p>子ども安全見守り運動(地域住民等による登下校時の子どもたちの安全確保)</p>
<p>☆ピースチャリティーコンサート(青年主体のアフガニスタン支援と平和学習)</p> <p>市民平和のつどい(市民への平和思想の普及啓発)</p> <p>さがみはら国際交流ラウンジ(日本人と外国人市民の相互理解促進活動)</p>	<p>学校・地域の協働による人権教育の推進(地域のNPOによる活動支援)</p>
<p>夕涼みコンサート(NPO法人サーラによるコンサートと男女共同参画パネル展)</p> <p>サーラまつり(NPO法人サーラの会員及び他団体によるネットワークづくり)</p>	<p>ソレイユ「さがみ男女共同参画フェスティバル」(男女共同参画フェスティバルにおける地域の高校の活動展示)</p>
<p>☆ピースチャリティーコンサート(青年によるアフガニスタン支援と平和学習)</p> <p>学校支援ボランティア(小・中学校事業への地域住民支援活動)</p> <p>内中ふれあいホリデー(中学生の地域行事への参加機会づくり)</p> <p>風っ子ふれあいコーナー(造形さがみ風っこ展における親子対象イベントコーナー)</p> <p>子ども会交歓スポーツレクリエーションフェスティバル(新たな軽スポーツ等の紹介、取組の促進)</p>	<p>☆ピースチャリティーコンサート(青年によるアフガニスタン支援と平和学習)</p> <p>学校支援ボランティア(小・中学校事業への地域住民支援活動)</p> <p>風っ子ふれあいコーナー(造形さがみ風っこ展における親子対象イベントコーナー)</p> <p>地域貢献活動(学校と自治会の協働による清掃美化活動)</p> <p>保育園ボランティア(高校生によるプールの組立作業と園児交流)</p>

### Ⅲ 個別活動事例の報告

#### 1 豊町のまちづくり

##### (1) 主催団体、運営団体等

地域住民が自ら住環境の保全に取り組んだ事業。自治会を基に組織された「豊町まちづくり協議会」で課題を抽出し、それぞれの課題に取り組むために、「地区計画推進委員会」・「信号機設置委員会」・「南文化センター対策委員会」・「豊町街区公園委員会」を組織し、それぞれの委員会が運営主体になり事業を進めた。

##### (2) 活動目的・趣旨

豊町を分断して都市計画道路が通り、大型スーパーマーケットが建設された。市立南文化センターは閉鎖され、近隣の地域には高層マンションが林立するようになった。周辺環境が激変する有様を見て、自分たちの住環境を守るために共通の課題を探り出し主体的に取り組むことにより、住民主体のまちづくりを進める。

##### (3) 活動の概要

###### ア 豊町まちづくり協議会

豊町自治会（約 500 世帯、約 2,000 人）は、まちづくりを特別事業に取り上げた。全自治会員に行ったまちづくりに関するアンケート結果を踏まえ、平成 14 年 3 月に地域住民 29 名と市担当課職員、アドバイザーから成る「豊町まちづくり協議会」が設立された。協議会では、取り組む問題が豊町に不動産を所有する全員に関わるものであることから、非自治会員、豊町に住んでいない不動産権利者も活動の対象とした。月 2 回は開かれる会議、全関係者への情報提供・意見集約をとおして、豊町まちづくりビジョンを「私たちは 明るく健康的な そしてみどりと触れ合いと 安全な町をめざします」に定め、まちづくりの課題を「地区計画づくり」「信号機の設置」「南文化センター跡地の利用対策」の 3 点に絞り、それぞれ委員会を組織した。

###### イ 地区計画推進委員会

最も危惧される高層マンション等の建設や風俗店の営業などを抑制するために、地区計画づくりに取り組んだ。全関係者への情報提供、意見調整、地区別の説明会を開催するなどして合意形成に努めた。病院やマンション経営者などから出された高さ制限の緩和要望にも対応し、全

関係者への賛否確認を経て、平成 15 年 5 月に豊町の地区計画は条例化された。

#### ウ 信号機設置委員会

豊町を貫通した幅員 12 メートルの都市計画道路「上鶴間線」は、日に約 12,000 台の通過車両がある。交通事故が増え死亡事故も起きた。大型スーパーの開店で、危険度は更に増した。市の担当課を通して信号機の設置を警察へ要望、協議を重ねた。交差道路の幅員から一方通行規制が必要になり、2 日間にわたる 12 時間の交通量調査を行い住民の合意を得た。そして平成 15 年 10 月、信号機（写真 1-1）は設置された。

#### エ 南文化センター対策委員会

町の中央にあった市立南文化センターは、総合学習センターへの機能移管が決まった。協議会は他機能での存続を求めたが、設計上バリアフリーへの対応困難と老朽化で廃止することになり、跡地は保育園と公園に決まった。保育園は民間に委託された。公園造りはワークショップで進めることになり、委員会は豊町街区公園委員会に改称した。

#### オ 豊町街区公園委員会

豊町街区公園のコンセプトを「子どもからお年寄りまで、安全に利用できる公園」「多目的に使える、広いスペースのある公園」「四季が感じられる、花や木のある公園」「楽しい遊具や、くつろげる施設のある公園」に定め、みんなの願望を反映した整備内容にするための活動を行った。公園名は公募で「豊町あかつき公園」（写真 1-2）になった。平成 20 年 4 月に使用が開始された。

### (4) “つながる”ことによる成果等

豊町のまちづくりは、住民が自らの住環境を守りたい、と気持ちを寄せ合って取り組んだ事業である。まちづくりは、そこに関わる全ての人の問題になる。自治会の枠を越えた協議会を組織したことで、非自治会員の人々ともつながることができた。さまざまな意見を取り入れる工夫をしたことは、世代や立場を越えた連携や協力を得ることができ、各問題の解決につながった。“つながる”ことによる成果等としては、次の点が挙げられる。

ア 豊町まちづくり協議会の設立は、自治会加入の有無に関わらず全ての地域住民がつながり、共通の問題に取り組むことができた。

イ まちづくりは、地域住民だけではできない。行政と協働することで正

確な知識や情報を得ることができ、事業の円滑な推進が図られた。

ウ 公園整備はワークショップで検討を進めたが、自治会連合会を含むさまざまな団体の人々に出会い、異年齢の人々との出会いもあった。そうした人々とつながることにより、より多くの願いを組み入れた公園づくりになり、地域住民の連帯感を深めることになった。

## (5) 社会教育活動としての学習側面

豊町のまちづくりは、住環境を守るという地域課題に対して、地域住民が主体的に学習を行い解決を図った事業である。それぞれの課題に向けてそれぞれの委員会が組織されたが、そこでどのような学習活動が行われ、地域住民はどのように変わっていったかについて報告する。

### ア 課題の共有化

「豊町まちづくり協議会」は、各事業の基本的な内容が議題になる会議は公開にし、関係する人々の自由参加で協議を重ねた。総合学習センターの「生涯学習まちかど講座」を活用し、基本的な知識を習得した。全住民を対象としたアンケート調査結果を踏まえ、課題は「地区計画づくり」「信号機の設置」「南文化センターの利用対策」に絞り込んだ。

### イ 課題解決に向けた活動

#### (ア) アドバイザーを交えた話し合い

まちづくりには専門家が必要になる。会議は常に市の担当課職員やアドバイザーを交えて開き、各委員会は全体会議で報告する。広く委員の意見や考えを出し合える会議の運営に努めた。必要に応じて委員以外の人達も交え、課題に対して十分な話し合いの時間を持つように心掛けた。

#### (イ) 生涯学習まちかど講座の活用

総合学習センターが運営する「生涯学習まちかど講座」を活用し、市の担当職員から相模原市の都市計画、相模大野駅前再開発の進捗状況、地区計画制度等について学び、課題解決に必要な知識を習得した。

#### (ウ) 現地踏査による現状の把握

課題についての検討を進める時、メンバー間で現状認識にズレが生じないように、現地踏査を行った。例えば、信号機設置について、市担当課職員と警察署交通担当巡査を交えて現場調査を重ね、現場における新設条件等の確認や、交通量調査により現状を認識した。

#### (エ) 協議会等のメンバーの変容

当初は個人的な発言が多く見られたが、委員会等における協議が進むに従い、住民全体、地域全体に課題がどう関わってくるのかという視点に立った発言が多くなり、地域コミュニティーの構成員としての意識を強く持つようになった。

#### (オ) 地域住民への学習成果の伝播

委員会等における学習成果については、会議の結果等と併せて広報紙で関係者全員に知らせた。また、必要に応じて説明会を開催し詳細な説明を行った。特に重要な内容についてはアンケート等により全員の意思を確認した。このような委員会の活動は、住民が自分もまちづくりに関わっているという意識付けになり、地域コミュニティーの構成員であるという自覚にもつながっていると考えられる。

### (6) 課題等

「まちづくり」は、そこに住むすべての人々に関わる。問題を洗い出し客観的に分析し、地域課題として共有し、解決へ向けて取り組むためには、さまざまな学習が必要になる。今回の事業では諸事情があり叶わなかったが、そうした学習活動は地域の学びの拠点である公民館で行うことが望ましく、また効果的でもあると考える。

平成14年に始まった豊町まちづくりは、平成20年に一段落し、協議会は自治会のまちづくり事業部に再編された。6年間にわたり大勢の人々が出会い、さまざまな議論や作業をしてきたことで、町内に知り合いが沢山できお互い話が通じやすくなっている。安心につながる土壌がつけられている、ということではないだろうか。



写真 1-1 新設された信号機



写真 1-2 公園入口ゲート

## 2 ピースチャリティーコンサート

### (1) 主催団体、運営団体等

アフガニスタン空爆の被害者の報道に心を動かされたひとりの音楽専門学校生が中心となって仲間を募り、趣旨に賛同した大人を含めて「ピースチャリティーコンサート実行委員会」を組織。当初は 10 人程度であったが、回を重ねるに従って参加者が増え、現在は高校生、大学生、社会人の 20 名で、主催者として運営に当たっている。

### (2) 活動目的・趣旨

ピースチャリティーコンサートは、当初、アフガニスタンへ支援金を送ることを目的に始まった。活動が続ける中で、紛争地域で暮らす人々を思いやることを通して戦争の悲惨さを知ることの重要性に気付き、今では、演奏会だけに止まらず、平和や幸せについて学ぶ機会とすることを目的としている。また、こうした趣旨を踏まえ、特に子どもたちがいるような活動を目指している。

### (3) 活動の概要

ピースチャリティーコンサートは、平成 13 年 12 月に串川地域センターを会場として実施された。その後、津久井中央公民館に会場を移し、毎年 1 回実施している。

主な内容はステージでのコンサート開催であり、当初は中学生のハンドベルや高校生・専門学校生のバンド演奏であったが、回を重ね賛同者が増えるに従い、小学生の合唱や地元保存会のお囃子、団塊世代のバンド、さらには地域を越えた協力者なども加わり、幅広い年代による多彩な内容となってきている。世代を越えて多くの来場者を集め、集まった入場料等を支援金としてユニセフを通じて紛争地域の子供たちへ届けている。

コンサートの開催に加えて、平和学習についても取り組んでいる。戦後シベリアに抑留された人が語る体験談を聴きビデオに収めてコンサート会場に流したり、友情の大切さと戦争の悲惨さを訴える「ゲルニカ」という演劇に取り組み、コンサート当日に上演した（写真 2-1）。

また、紛争が続く地域を実感するために大きな地球儀（写真 2-3）の

作製に取り組み、平和への祈りを込めた写真などと併せてロビーに展示した。

また、小学生たちに対して幸せについてのインタビューを行い、多くの子どもたちが家族との関わりの中に幸せを見出していることに感銘を受け、そうした子どもたちの純真な気持ちを伝えるために、インタビュー結果としてまとめ、会場に展示した。

#### (4) “つながる”ことによる成果等

ピースチャリティーコンサートは、中学生や高校生、専門学校の生徒など、幅広い学年層で構成された実行委員会により運営されており、出演者としても世代を越えた幅広い年代の人々や、旧市域の青年なども参加しており、事業を通じてさまざまな“つながり”がなされている。“つながる”ことによる成果等としては、次の点が挙げられる。

ア 実行委員として中学生や高校生、専門学校生など、異年齢や地域を越えた青年がつながることにより、違った視点での協議ができ、幅広い活動内容とすることができる。

イ 出演者として、小・中学生、高校生、大学、成人（団塊世代）の世代を越えたつながりを持つことにより、コンサート等の内容を多様で充実したものとすることができ、多数の来場者の確保、支援金の増につながる（写真 2-1、写真 2-4）。

ウ 事業参加者として年代を越えたさまざまな地域住民がつながることにより、地域内における交流や地域住民の相互理解が進む。

エ 当該活動の実績を踏まえて、実行委員が公民館まつり実行委員として参画する（つながる）ことにより、青年の地域社会への参画や活躍の場が拡大する。

オ 地域のお囃子団体など、多彩なコンサート出演者とつながることにより、地域住民の民俗芸能への理解や継承への取り組みを促進することができるとともに、新たなつながりへの拡がりについても期待できる。

#### (5) 社会教育活動としての学習側面

ピースチャリティーコンサートは、青年たちが自らの意思で、紛争地帯の被害者たちに支援金を送ろうということから始まった活動である。ここでは、どのような学習活動が行われ、青年たちはどのように変わったかを中心に、社会教育活動としての学習側面について報告する。

## ア 実行委員会における事業プログラムの決定

第1回目の開催に向けて、専門学校生と成人により組織された実行委員会で、当初の活動目的の支援金集めのために自分たちにできることについて話し合いを行いコンサートの実施を決めた。1回目の実施結果を生かし、地域の小中学校などに対し事業への協力を依頼したり、特に子どもたちが平和について学ぶ機会となるように音楽演奏以外の内容について話し合いを重ね、反戦劇の上演や紛争地帯を把握するためのジャンボ地球儀の作製などを決め、実行委員全員で取り組んだ。

## イ 実行委員の青年たちの変容

明確な目的意識を持ち、世代を越えた幅広い人々と協力しながら活動することにより、自信と責任感が強まるとともに、小中学生をはじめとする他者への思いやりや優しさが身に付いた。また、活動実績を踏まえ、公民館まつり実行委員に加わるなど、地域活動に対して積極的に関わるようになり、地域活動のリーダー的な役割を担う資質が身に付いてきている。

## ウ 参加者（実行委員以外）の変容

事業に参加することで世界平和に関する認識が高まり、実行委員や出演者等としての協力者が増え、事業の拡充につながっている。また、事業を通して地域住民の青年たちへの連帯感や信頼が高まってきていることは、商工会や学校などからの事業協力への依頼が増えていることからもうかがえる。

## (6) 課題等

8年前から関わっているピースチャリティーコンサートの中心メンバーは、実行委員として残っているが、学生には試験勉強があり、社会人には昨今の経済情勢による勤務状況の厳しさなどがあり、活動することが大変に難しくなっている現状がある。そうした中でも、活動を続けることによって世代間や職業、地域を越えたつながりが深まり、つながることによって青年たちはさまざまな場所で活躍している。この事業を継続し、青少年の学習機会と地域で活躍する場を充実させていくためには、現在の実行委員リーダーがバトンを渡せる人材を育成していくことが必要になる。また、そうした環境を整えていくためには、市民と行政、そして教育現場がしっかりとした横軸を結び、協力し合っていくことも重要である。

地域において各団体が行っているさまざまな事業がより良い効果を発揮するには、相互の情報を交換し合い、お互いにできることで協力し合っていくことが大事だと思っている。市民、行政、企業、学校教職員が職域を越えた交流を図り、連携を深めていくことができれば、地域・世代を越えたつながりがさらに深まり、70万市民の絆がしっかり結ばれた新生相模原市になるのではないだろうか。



写真 2-1  
リハーサル後集合写真(2003.12)



写真 2-2  
中学生による演劇ゲルニカ(2006.12)



写真 2-3  
作製したジャンボ地球儀 (2009.3)



写真 2-4  
第8回コンサートフィナーレ(2009.3)

### 3 さがみはら環境まつり

#### (1) 主催団体・運営団体等

市民・事業者・教育機関・行政を代表する実行委員（15～20人）によって構成される「さがみはら環境まつり実行委員会」が主催者として事業運営に当たっている。また、相模原市と麻布大学の共催、市内及び全国各地の環境関連機関や環境活動団体等による後援を得ている。

#### (2) 活動目的・趣旨

さがみはら環境まつりは、相模原市で環境活動に取り組む市民・事業者・教育機関・行政が協働して企画・運営する環境のためのイベントである。これを通して、市民等の環境に対する関心を高めるとともに環境学習を推進し、もって環境の保全及び創造に係る活動を促進することを目的としている。

#### (3) 活動の概要

平成17年度から毎年「環境月間」に開催し、平成21年度で第5回を迎えた。これまでのテーマ及び来場者数等を次に示す。

第1回（平成17年6月5日、会場：麻布大学）

テーマ『みんなでつながろう 環境情報(エコネット)の輪』

来場者(640人)、出展団体(44団体)、学生ボランティア(90人)

第2回（平成18年6月4日、会場：麻布大学）

テーマ『さあ！ 環境情報センターの出発だ！』

来場者(756人)、出展団体(55団体)、学生ボランティア(130人)

第3回（平成19年6月3日、会場：麻布大学）

テーマ『広がる相模原！ 広げよう環境情報(エコネット)！』

来場者(774人)、出展団体(55団体)、学生ボランティア(118人)

第4回（平成20年6月7日、会場：麻布大学）

テーマ『地球規模で考え、相模原で行動しよう！』

来場者(1,277人)、出展団体(57団体)、学生ボランティア(152人)

第5回（平成21年6月28日、会場：環境情報センター、市体育館）

テーマ『想像しよう・創造しよう！ 20年後のさがみはら』

来場者(2,400人)、出展団体(72団体)、学生ボランティア(37人)

第1回及び第2回は、市立環境情報センター（相模原市富士見1-3-41）の平成18年4月の設立に合わせ、環境学習の場や環境情報の提供などを主なねらいとして開催した。第3回以降は、津久井4町の合併も視野に入れながら、地域のつながりや世代間のつながりをねらいとして開催した。また、第4回までは麻布大学（相模原市淵野辺1-17-71）を会場としたが、第5回は環境活動の拠点としての位置付けを明確にするために環境情報センターへ会場を移した。

実施内容としては、展示ブースによる出展（写真3-1・3-2）のほかに、講演会やシンポジウム、科学実験を通じた環境学習、学生による環境学習プログラムの実施、環境映画の上映会などを行ってきた。また、多くの来場者に親しみやすい内容とするため、ものづくりなどの体験学習や、環境キャラクターによるアトラクショナルな企画（写真3-3）を取り入れたり、電気自動車の紹介やグリーン電力証書の購入など、地球温暖化対策に関連したものも取り上げたりした。毎年、環境問題や環境学習に関心を持つ多くの市民等が参加・来場している。

#### (4) “つながる” ことによる成果等

本研究課題における“つながり”の視点からは、次のような成果を見いだすことができる。

- ア 企画・運営等を行う実行委員会は、市民・事業者・教育機関・行政で組織されているため、多様な立場や多面的な視点からの企画がなされ、市民と事業者・教育機関・行政との交流や市民同士の触れ合いを可能にする魅力的なイベントとなっている。これにより、千人を超える市民等が来場し、“個人と地域とのつながり”を深めることができ、相模原市の環境の保全や創造にかかわろうとする市民の意識を高めている。
- イ 毎回約50の団体が参加し、さまざまな内容のブース出展や活動発表などを行っているが、それだけでなく前日の会場づくりや展示ブースの設営などにも協力している。第3回以降は、津久井地域からの団体も多数参加している。これにより、“地域と地域とのつながり”を広めることができ、相模原市の環境に関して各活動主体や各地域の相互交流が拡大・進展している。
- ウ イベントの準備・運営には、毎回約百人の大学生・高校生ボランティアが参画し、会場設営やごみ分別などの業務（写真3-4）に携わるとともに、自主企画の立案・実施や団体との交流なども行っている。そうし

た中で、次世代を担う若者たちの意見を採り上げることができている。また、来場者についても、児童生徒から高齢者まで、幅広い世代の参加を得ている。これにより、“世代間のつながり”を進めることができ、相模原の担い手となることへの若者の意識・意欲を高めている。

エ 第5回では、小・中学校での環境活動の紹介（4校）や児童生徒からのポスター募集・展示（50枚以上）も行い、学校での教育実践を市民等に向けて発信することができた。これにより、“学校教育とのつながり”を築くことができ、環境学習の場と質の拡大を図ることができている。

## (5) 社会教育活動としての学習側面

### ア 企画段階での学習活動について

さがみはら環境まつりは6月の開催であるが、前年末に企画会議（主に前年度の実行委員から構成）を開催し、それまでの成果と課題を整理するとともに開催期日・場所等を検討した上で、翌年度の実行委員会を組織するようにしている。実行委員会は、その年の1月から毎月1回（2、～3時間）のペースで開催され、テーマや実施内容の立案、出展団体やボランティアの募集、ポスターやチラシの作成等について、それぞれの立場や経験、専門性等から意見を出し合い協議を進めている。実行委員にとっては、こうした取組が情報の収集・分析、資料の作成・発表、討論などといった学習活動そのものになっている。

### イ 実行委員の変容について

特に実施内容に関しては、各委員が企画書(案)を持ち寄り、目的・内容・準備事項・予算・評価項目等について、テーマとの整合性や実施可能性等を踏まえながら全員で協議している。企画書は何度も修正されることが多いが、こうした活動を通して、各委員は環境学習の進め方についての認識を深めたり、プログラムの立案・実践の方法を身に付けたりしている。

### ウ 参加者（来場者・出展団体・ボランティア）の変容について

参加者に対しては、毎年簡単なアンケートを取るようにしている。平成21年度の結果の一部を述べると、来場者やボランティアが参加して得られた成果としては、「環境についての視野が広がった」「環境保全の取組の大切さが実感できた」「いろいろな人と交流できた」などの回答が目立った。また、ほとんどの出展団体が当初設定した目標をほぼ達成できたと回答し、6割以上が他の団体等と交流できたと回答していた。

## (6) 課題等

以上のように、さがみはら環境まつりは、さまざまな“つながり”を視野に入れることにより、市民等の環境保全に対する意識を増進し、環境学習を推進することに寄与していると考えられる。しかし、こうした成果は漠然とした取組の中から見いだされたもの（期待されるもの）であり、計画的・組織的に取り組まれた結果（到達したもの）ではない。事前に明確かつ具体的な目標を立て、その目標達成に適した内容や運営方法等を工夫・改善するとともに、事後に目標の達成度を点検・評価するシステムを組み入れていくことが大きな課題である。

また、会場については、麻布大学（第1～4回）、環境情報センター及び体育館（第5回）としてきたが、第6回（平成22年度）以降については、相模原市が政令指定都市移行を機に3区制となることから、区単位での開催や持ち回り開催などの可能性も検討し、全市的なより広い“つながり”へと深化・拡充していくことが期待される。



写真3-1 おもちゃリサイクル



写真3-2 自然環境ブース



写真3-3 エコキャラ大集合



写真3-4 高校生によるごみ分別

## 4 相模原・町田大学地域コンソーシアム

### (1) 主催団体、運営団体等

相模原・町田大学地域コンソーシアム（略称、「さがまちコンソーシアム」）は、平成14年の相模原市・町田市首長懇談会における大学との連携方策の調査研究の合意を機に、「大学・地域連携方策研究会」が設置され、調査やモデル事業等の展開を経て、平成19年6月に相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政などの参加により設立された。

主な構成機関としては次のとおりである。

- 大 学 : 青山学院大学、麻布大学、和泉短期大学、北里大学、  
相模女子大学、女子美術大学など16大学
- N P O : NPO法人相模原エスティアート、  
NPO法人さがみはら市民会議、NPO法人CCCCNET、  
まちだNPO法人連合会
- 企 業 : さがみはら産業創造センター、(株)八千代銀行、(株)横浜銀行、  
小田急電鉄(株)
- 経済団体 : 相模原商工会議所、町田商工会議所
- 公益法人 : (財)相模原市都市整備公社
- 行 政 : 相模原市、町田市

### (2) 活動目的・趣旨

「さがまちコンソーシアム」の目的は、相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政などが連携し、それぞれの特性を生かした協働を通じて魅力ある地域社会を創造することである。大学が単独で講座を提供する従来型の市民大学とは異なり、NPO法人、企業なども参加し、協働で発信し学習活動をすることに特色がある。そのため、新しい企画も多数導入されている。また、幼・小・中・高・大学生を対象とする学校教育と、就学期にない社会人を対象とする社会教育が、分離・独立して行われるのではなく、さまざまな年代とさまざまな職業をもつ地域の人たちが、相互に学びあえる場の提供を目指している。さまざまな連携により現代社会にあった学びのあり方を模索し、その企画や活動の場を提供する。

### (3) 活動の概要

平成14年以来蓄積してきた実践活動の実績を基盤として、それらを発展させ、「都市型市民の生活の質の向上」「学生の社会適応力の涵養」「持続型地域社会の創造」を目的に、取り組んでいる。主な事業内容としては、次の三本の柱がある。

ア 学習教育事業 「多彩な学びの場を市民に提供する」

- さがまちコンソーシアム大学の開講
- 公開講座など学びに関する情報の提供

イ 人材育成事業 「まちづくりの担い手を育成する」

- 学生スタッフによる情報紙編集事業
- FMさがみ学生インターンシップ

ウ 地域発展事業 「新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する」

- 情報紙「さがまち」の発行
- ケーブルテレビ番組「さがまちバンバン」の制作

大学と大学、大学と地域のつながりが地域文化に貢献し、また地域文化により大学が育てられるという知の循環が新しい形で実践され、現在に至っている。

また、平成21年度から相模原市・座間市市民大学講座の運営を両市教育委員会から受託し、前期・後期の二期制を導入したり、受講講座数を撤廃するなど、学びの機会を広げる工夫を行っている。

### (4) “つながる”ことによる成果等

さがまちコンソーシアムの活動は、都市型の社会教育の領域で今後重要な役割が期待されるが、これまでの活動から次のような成果が挙げられている。

ア 構成機関として大学、NPO、企業、行政が参画する（つながる）ことにより、それぞれの機関の有する特性や資源を有効に活用することで市民への多彩な学びの場を提供することができる。

イ 構成機関として大学、NPO、企業、行政が参画する（つながる）ことにより、多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供するとともに、市民の学びを通じた社会参画の促進を図ることができる。

ウ 大学と地域のつながりや講座の受講者が次の講座では講師を務めたり、受講者同士がさらなる学習活動を行ったりすることにより、知の循環が新しい形で実践されている。

エ 学校教育と社会教育が連携されることで、学びを通じた世代間の交流を進める（つながる）ことにより、相互に学び合える場を提供することができる。

## (5) 社会教育活動としての学習側面

### ア さがまちコンソーシアム大学における学習活動

「さがまちコンソーシアム大学」では、運営委員会において決められた方針やテーマに沿って各参加機関から提案された学習プログラムを委員会において検討・審議して企画が成立する。

「学ぶことは面白い—みんなの『学び』をもっと身近に」というテーマにより、平成19年度に北里・多摩美術大学・アーバンエコロジーの協賛による「環境学習インストラクター養成講座」が開講されたが、その成果を発展させ、今度はその講座に参加した学生が講師を務め、小学生向けに「みんなでつくろうグリーンマップ」というアクション・プログラム（写真4-1）を展開し人気を博した。

「身近な学び」ということでは、まさに身近な「犬を飼うための基礎知識」に始まり、「犬との素敵な暮らし方講座」に発展した講座のなかで、参加者が犬を通じて仲良くなり、そこから地域の生活環境へ目を向けていくという学びの流れがあった。

### イ 情報紙発行业務における学習活動

情報紙「さがまち」（写真4-2）は、地域の情報を学生たちの視点から伝えることを目的に発行されており、企画・取材・編集のすべてを学生が担当している。学生たちにとっては、大学カリキュラムの範囲を超えた社会体験を通じて、より実践的な知識や技術を学ぶことができる貴重な機会となっている。また、地域で活躍する人々へのインタビューや地域の話集めなどに取り組むことにより地域の持つ魅力を再発見し、若者独特の感性で発信を行っている。

### ウ コンソーシアム事業における学習活動の特色

これらコンソーシアム事業における学習事例をみると、旧来の市民大学によくあった静かに聞くという学びの形態から、大学から外へ飛び出すアクティブ・ラーニングや、大学で学んだ人が次は教える側へまわる、あるいは教員の指揮により学生たちが教える側に立つことで、学びによる「つながり」は着実な広がりを見せている。また、学生たちによる情報紙「さがまち」や、ケーブルテレビ「さがまちバンバン」

の制作は、地域と地域、またそこに住む人々のつながりを確実に深めていくものとなるであろう。

## (6) 課題等

コンソーシアム大学という多数の機関の連携を生かした学びの場の提供ができているか、市民にとってより専門的かつ効果的に学べる機会が提供できているか、大学とNPOや企業との連携により、より身近で実用性の高い学びが可能となっているか、大学単独で市民大学が開催されていた時代以上に、学びがより広くあるいはより深く市民のためのものになっていく必要がある。

また、公民館や図書館等の社会教育施設とさがまちコンソーシアムの特性を生かしたネットワークを形成し、それぞれが機能を分担することにより社会教育の場をより充実させていく必要がある。学びの形が変化していくなかで、それぞれの教育活動をどのように評価し次につなげていくかは、今後の重要な課題となってくるであろう。



写真4-1 みんなでつくろうグリーンマップ



写真4-2 情報紙「さがまち」

## IV 個別活動事例の分析

ここでは、四つの活動事例報告に基づいて、「“つながる”ことによる効果」、「社会教育活動としての評価」及び「課題等への対応策」について分析する。

### 1 “つながる”ことによる効果

四つの活動事例から、活動を展開する上での“つながる”ことによる効果としては次のようなことが見出せる。

#### (1) 活動内容の広がり

##### ア 豊町のまちづくり

○立場や世代を越えた幅広い視点による協議、検討の実施

##### イ ピースチャリティーコンサート

○年齢や地域を越えた参画による幅広い企画の実現

○多様なコンサート内容や展示内容等による地域住民等の相互交流の拡大

##### ウ さがみはら環境まつり

○多様な立場や多面的な視点からの企画の実現

○多様なブース出展や活動発表による相互交流の拡大・進展

○学校での環境活動の発信による環境学習の場の拡大

##### エ 相模原・町田大学地域コンソーシアム

○さまざまな構成機関の特性を生かした市民への多彩な学びの場の提供

○学びを通じた世代間の交流、互いに学び合える場の提供

#### (2) 活動内容の充実・高まり

##### ア 豊町のまちづくり

○幅広い意見集約による住民満足度や納得度の高いまちづくりの実現

○行政や警察との協働による専門的な知識、情報の習得

##### イ ピースチャリティーコンサート

○戦争体験者等との交流による戦争の悲惨さの認識の高まりと子どもたちへの平和学習内容の充実

- 世代や地域を越えた連携・協力による、幅広い市民に対応するコンサート内容の充実
- ウ さがみはら環境まつり
  - 多様な立場や多面的な視点からの企画による魅力的で充実したイベント内容の実現
  - 多数の市民参加による環境の保全や創造への市民意識の高揚
- エ 相模原・町田大学地域コンソーシアム
  - 大学と地域の多様なつながり
  - 受講者同士の更なる学習活動などによる知の循環の新たな形での実践

### (3) つながることによる波及効果

活動を通じたつながりは、それぞれの活動自体への直接的な効果に加えて、他の場面においても効果を見出すことができる。

- ア 豊町のまちづくり
  - 地域住民の連帯意識の強まりや地域コミュニティへの帰属意識の高まり
  - 地域課題等に対して自主的に取り組むための環境の醸成
- イ ピースチャリティーコンサート
  - 実行委員である青年たちの地域社会への参画促進、活躍の場の拡大
  - お囃子団体の参加・協力による、地域住民等の民俗芸能に対する理解や継承への促進
- ウ さがみはら環境まつり
  - 多数の大学生・高校生ボランティアの会場設営や自主企画の立案・実施など運営への参画による次代を担う世代の意識や意欲の向上
- エ 相模原・町田大学地域コンソーシアム
  - 情報誌発行による地域内や地域と地域の交流、連携の促進
  - 学びを通じた市民の社会参画の促進

## 2 社会教育活動としての評価

### (1) 社会教育活動の評価の必要性

活動の活性化を図り、その成果をより高いものとしていくためには、それぞれの活動をより効果的に展開していくことが求められる。そのためには、活動に対する評価を実施していくことが必要となる。

平成 20 年の社会教育法等の改正では、社会教育施設の運営状況の評価の実施が規定されたが、生涯学習社会の実現に向けては、学習の成果を次に生かすことが求められてくる。そうした意味においても、今後、評価の重要性はますます高まってくることが想定される。

地域団体等が行う活動についても、さらなる活性化に向けて自らの活動内容を見つめ直し、活動目的や目標等に対する評価を行い、次の活動に結び付けていくことが非常に重要なものとなってきている。

### (2) 社会教育活動の評価の考え方

活動評価の目的は、事業計画や目標の設定と改善に生かすための資料を得ることである。活動評価によって得られた結果を生かすためには、計画から評価・改善までを体系的にとらえることが必要である。すなわち、計画に基づく実行内容に対して評価を行い、その結果を踏まえて改善することで、より効果的な計画や、より質の高い計画へとつなげていくことが可能となる。

社会教育活動を評価する上では、一般的な活動評価に加え、学習活動における側面をどのように評価するかが大きなポイントとなる。

そこで、ここでは「活動側面における評価」と「学習側面における評価」とに分けて、それぞれの評価の観点について考察する。

#### ア 活動側面における評価

活動側面における主な評価の観点としては、次のようなものが挙げられる。

##### (ア) 活動目的・意義、活動目標の明確化

- 市民ニーズ、団体目的等に合致したものとなっているか
- 設定した目標は適切か

##### (イ) 実施主体・運営体制の確認

- 実施主体は明確か
- 主催者の使命と責任は確かか
- 運営に係る分業とコミュニケーションは図られているか

(ウ) 実施内容の検討

- 活動の対象者は妥当か
- 活動の内容は適切か
- 実施時期、日時、期間、回数は適切か
- 活動場所は適切か
- 予算編成は適切か

(エ) 活動結果の確認

- 必要物品は用意できたか
- 運営スタッフは十分だったか
- 参加者数は目標に達したか
- 活動成果は評価できるか

イ 学習側面における評価

社会教育の目的には「学習によって学習者に自己変革をもたらし、自立した市民を育てていく」ことがあり、このことが学習側面における評価の最も重要な部分となる。教育活動には、明確な活動の目標を定め、その目標を達成する手段として自主的な学習活動が計画的に展開されるという側面が欠かせない。こうした点から考えると、学習側面における評価の観点としては、次のようなものが挙げられる。

(ア) 学習テーマの設定

- 事業目標や課題等から見て学習テーマは適切か、また、その学習テーマの決め方は妥当か

(イ) 学習内容・プログラム

- 学習テーマに照らして学習の方法、内容、プログラムは適切か

(ウ) 学習者個人の自己変容

- 学習活動により事業参加者個々の態度の変容が見られたか

学習者個人の自己変容については、把握することが難しいが、意識の変化が将来的な態度の変容をもたらすことを考えると、アンケートによる意識の変化の測定も一つの有効な手段になると考えられる。

(3) 評価票による活動評価の事例

今回取り上げた事例の中から、ピースチャリティーコンサート及び環境まつりについて評価票を用いて評価したものが、表2及び表3である。

本評価票は、本研究において試作したものであり、前述の評価の観点に加え、客観性を高めるために「外部評価」の欄を設けている。項目別評価は、自己評価・外部評価で「◎」（優れている）が二つ以上付いたものを「S」（優れている）、「△」（一考の余地がある）が二つ以上付いたものを「B」（一考の余地がある）、それら以外を「A」（良好）とした。

#### ア ピースチャリティーコンサートの評価結果（P 31・32、表 2）

ピースチャリティーコンサートの例では、実施主体の実行委員会役員が自己評価を行い、事業実施に関わった社会教育委員及び会場となった津久井中央公民館の職員が外部評価を行った。

その結果、8割の項目がS（優れている）又はA（良好）となり、事業の目標、事業活動の内容、学習者個人の自己変容・学習活動の成果・学習の成果、活動における“つながり”などに関しては特に高い評価が得られた。一方、事業活動の運営主体と対象者、財源などがB（一考の余地がある）となった。学習側面や“つながり”の成果については、「Ⅲ 個別活動事例の報告」で既に述べたことと整合するが、運営体制や財源、必要物品等に関する課題は、この評価票により判明した。

#### イ さがみはら環境まつりの評価結果（P 33・34、表 3）

さがみはら環境まつりの例では、実施主体である「さがみはら環境まつり実行委員会」の委員長が自己評価を行い、事業実施に関与した大学教員及びNPO法人さがみはら環境活動ネットワーク会議の職員が外部評価を行った。

その結果、8割以上の項目がS（優れている）又はA（良好）となり、事業の目的・意義・対象、活動における“つながり”などに関しては特に高い評価が得られた。一方、B（一考の余地がある）となった項目は、事業活動の実施主体や実施時期、学習の成果に関するものであった。“つながる”ことによる成果や、事業成果の評価に関する課題は、「Ⅲ 個別活動事例の報告」で既に述べたことと整合するが、主催者の使命・責任の明確化や実施時期等の適切性に関する課題は、この評価票を用いることによって判明したことである。

以上の二つの事例に見られるように、社会教育活動については、漠然とした評価を行うのではなく、評価の側面や項目、観点を定めた上で、多面的・総合的に行うことが大切である。

## 表2 社会教育活動評価票(事例1)

事業活動名		ピースチャリティーコンサート		
実施・評価年度		平成21年度 (2009年度)		
区分	No	項目	事業活動の概要	
活動側面	1	対象事業の開始・見直し・終了(予定)年度	開始:平成13年 見直し:毎年度事業終了時 終了:継続の予定	
	2	事業活動の目的・意義	思いやり、平和を思う心を育てる、ユニセフ募金	
	3	事業活動の目標	世界平和の実現に向けて仲間と協力しあいながら、それぞれができることを行える社会の実現	
	4	事業活動の実施主体(企画/主催者)	ピースチャリティーコンサート実行委員会	
	5	事業活動の運営主体(主管/ボランティア等)	ピースチャリティーコンサート実行委員会	
	6	事業活動の対象(受益者/対象者)	市民	
	7	事業活動の分野/領域	平和、国際理解活動 青少年の健全育成	
	8	事業活動の内容	コンサート、ビデオ放映、演劇、パネル展示、エコキャップ収集など	
	9	事業活動の実施時期・期間・日時・時間帯	平成21年3月14日(土)午後1時～午後4時	
	10	事業活動の場所・施設	津久井中央公民館ホール・ロビー	
	11	実施回数	年間1回(第8回目)	
	12	参加者数	主催者/運営者側	実行委員20名、出演者128名
			受益者/事業対象者側	観覧者155名
	13	使用用具・活動物品・グッズ等	ピアノ、音響、照明、展示パネル、文房具など	
	14	経費・予算・参加費・負担金・財源等	チケット売上¥70,000- 募金¥61,907- 支出¥44,851- ユニセフへ¥87,056-	
	15	傷害保険への加入等	なし	
16	事業活動の成果	多くの観覧者を集めるとともに参加者の交流と親睦が図ることができた。		
学習側面	1	学習テーマの設定	世界の紛争地域のことを自主学習することを設定	
	2	学習内容・プログラム	過去に起きた戦争など学習したことをパネルで展示。小学生からの幸せについてのアンケートを展示。舞台発表	
	3	学習者個人の自己変容(アンケートによる測定等)	多くの市民との関わりの中で、平和学習を行うことによる自信や地域活動への参加意識の高揚が図れた。	
	4	学習活動の成果	一人一人の思いやりの心、平和を愛する心とエコキャップ運動などを通し環境に対する意識の高揚を図ることができた。	
	5	学習の成果	自分の出来ることで社会の役に立てることの実感を得た。	
つながり	1	活動における「つながり」の様子(人・組織・地域等)	世代や地域を越えた交流によってつながりが持てた。	
	2	「つながる」ことによる成果・効果	視野が広がり、異世代と交流することの大切さが学べた。	
	3	つながりの「拡がり」の可能性、展開の方向等	参加者が継続して活動したいと思う気持ちが深まり、拡がりの方向性はある。	
特記事項(自己評価者)		8年間継続して実施していることや活動の拡がりなどについては評価できるが、実行委員の組織の明確化や学習側面についての討議などを充実させていくことが今後の課題である		

事業番号	
------	--

評価基準：◎優れている ○良好 △一考の余地がある  
総合評価：S 優れている A 良好 B 一考の余地がある

総合評価
A

No	活動評価の観点	自己評価 (実施主体等)	外部評価 1	外部評価 2	項目別 評価
1	事業の実施期間、終了時期は適切か。	○	○	○	A
2	事業の目的・意義は有効か。	○	○	◎	A
3	事業の目標は明確か。設定目標は適切か。	◎	○	◎	S
4	実施主体は明確か。主催者の使命と責任は確かか。	△	○	◎	A
5	運営体制、リーダーシップ、メンバーシップ、分業とコミュニケーションは図られているか。	△	△	○	B
6	対象者は妥当か。	△	△	○	B
7	活動の分野は明確か。参加者にとって有益か。	○	○	○	A
8	活動の内容は適切か。	◎	○	◎	S
9	実施時期・日時・期間は適切か。参加者に配慮されているか。	○	○	○	A
10	活動場所は適切か。参加者に配慮されているか。環境は良好か。	○	○	○	A
11	回数は適切か。	○	○	○	A
12	運営のスタッフの人数等は十分か。	○	○	○	A
	参加者は目標を満たしているか。	○	○	○	A
13	活動に必要な物は用意できたか。	△	△	○	B
14	財源確保・予算編成は適切か。受益者負担額は適正か。	△	△	○	B
15	怪我や事故への対応はできているか。	△	△	○	B
16	事業活動の成果は評価できるか。	○	○	○	A

1	事業目標や課題等から見て学習テーマは適切か。	○	○	◎	A
2	学習テーマに照らして、学習の方法、内容、プログラムは適切か。	○	○	◎	A
3	学習による事業参加者個人の「態度の変容」が見られたか。	◎	◎	◎	S
4	学習活動の成果は評価できるか。	◎	◎	◎	S
5	学習の成果は評価できるか。	◎	◎	◎	S
1	人と人、組織内/組織間、地域内/地域間などのつながり度はどうか。	◎	○	◎	S
2	「つながること」による成果や効果が見られたか。	◎	○	○	A
3	今後の「拡がり」の可能性が期待できるか。	○	○	○	A

特記事項 (外部評価者)	青年の活動発表の場として主体的に企画、運営している点は良好。市民への周知などを充実していくことが今後の課題である。
-----------------	---

### 表3 社会教育活動評価票(事例2)

事業活動名		さがみはら環境まつり		
実施・評価年度		平成21年度(2009年度)		
区分	No	項目	事業活動の概要	
活動側面	1	対象事業の開始・見直し・終了(予定)年度	開始:平成17年, 見直し:毎年事業終了後, 終了:継続の予定	
	2	事業活動の目的・意義	市民等の環境に対する関心の高揚, 環境学習の推進, 環境の保全・創造に係る活動の促進	
	3	事業活動の目標	「20年後のさがみはらの姿」を想像し, それを市民の手で「創造していく」ことの大切さを考える。	
	4	事業活動の実施主体(企画/主催者)	主催:さがみはら環境まつり実行委員会 共催:相模原市, 麻布大学	
	5	事業活動の運営主体(主管/ボランティア等)	表2 さがみはら環境まつり実行委員会	
	6	事業活動の対象(受益者/対象者)	市民	
	7	事業活動の分野/領域	環境学習	
	8	事業活動の内容	ブース展示, パネルディスカッション, 環境映画上映, 講演会, パネル展, ポスター展示, フリーマーケットなど	
	9	事業活動の実施時期・期間・日時・時間帯	平成21年6月28日(日) 午前10時~午後5時	
	10	事業活動の場所・施設	相模原市立環境情報センター及び市体育館	
	11	実施回数	年間1回(第5回目)	
	12	参加者数	主催者/運営者側	実行委員19人, ボランティア37人, 出展団体72団体 フリーマーケット参加団体45団体
			受益者/事業対象者側	2400人
	13	使用用具・活動物品・グッズ等	展示用パネル, ブルーシート, テント, 横断幕, ノボリ, 視聴覚機器, スタンプラリー用景品, ごみ袋など	
	14	経費・予算・参加費・負担金・財源等	委託金 ¥675,575, 協賛金 ¥330,000, 前年度繰越金 ¥293,612	
	15	傷害保険への加入等	ボランティア保険に加入	
16	事業活動の成果	前年度を大きく上回る来場者数及び出展団体数を得ることができた。		
学習側面	1	学習テーマの設定	企画・ブース出展ごとに, 担当者・出展者が設定	
	2	学習内容・プログラム	ブース展示, パネルディスカッション, 環境映画上映, 講演会, パネル展, ポスター展示などを通しての学習	
	3	学習者個人の自己変容(アンケートによる測定等)	環境についての視野の広がり, 環境保全の大切さの実感, 環境に配慮した生活様式に取り組む意欲など	
	4	学習活動の成果	多くの市民等の環境や環境学習に対する関心の高揚, 理解の深化を図ることができた。	
	5	学習の成果	環境の保全や創造に主体的に働き掛ける行動にまで変革できたかどうかは不明。	
つながり	1	活動における「つながり」の様子(人・組織・地域等)	市民・事業者・教育機関・行政の交流, 旧相模原市と旧津久井郡との交流, 世代間の交流, 学校教育と社会教育との連携	
	2	「つながる」ことによる成果・効果	市民の意識の変革, 地域間の交流の拡大, 将来の担い手づくり, 環境学習の場・質の拡大	
	3	つながりの「拡がり」の可能性・展開の方向等	評価システムの構築, 政令指定都市移行に伴う開催回数や開催場所の拡大	
特記事項(自己評価者)		概ね良好であると考えているが, 事業実施の期間・時期の今後の見通しや, 参加者の学習効果を高める実施内容の工夫・改善が課題である。		

事業番号	
------	--

評価基準：◎優れている ○良好 △一考の余地がある  
総合評価：S 優れている A 良好 B 一考の余地がある

<b>総合評価</b>
<b>A</b>

No	活動評価の観点	自己評価 (実施主体等)	外部評価 1	外部評価 2	項目別 評価
1	事業の実施期間、終了時期は適切か。	△	◎	○	A
2	事業の目的・意義は有効か。	◎	◎	◎	S
3	事業の目標は明確か。設定目標は適切か。	○	○	◎	A
4	実施主体は明確か。主催者の使命と責任は確かか。	△	○	△	B
5	運営体制、リーダーシップ、メンバーシップ、分業とコミュニケーションは図られているか。	○	○	△	A
6	対象者は妥当か。	◎	○	◎	S
7	活動の分野は明確か。参加者にとって有益か。	◎	○	○	A
8	活動の内容は適切か。	○	◎	○	A
9	実施時期・日時・期間は適切か。参加者に配慮されているか。	△	△	△	B
10	活動場所は適切か。参加者に配慮されているか。環境は良好か。	○	◎	△	A
11	回数は適切か。	○	◎	○	A
12	運営のスタッフの人数等は十分か。	○	○	△	A
	参加者は目標を満たしているか。	△	○	○	A
13	活動に必要な物は用意できたか。	○	◎	○	A
14	財源確保・予算編成は適切か。受益者負担額は適正か。	○	○	△	A
15	怪我や事故への対応はできているか。	○	◎	◎	S
16	事業活動の成果は評価できるか。	○	◎	○	A
1	事業目標や課題等から見て学習テーマは適切か。	○	○	○	A
2	学習テーマに照らして、学習の方法、内容、プログラムは適切か。	△	○	○	A
3	学習による事業参加者個人の「態度の変容」が見られたか。	○	○	○	A
4	学習活動の成果は評価できるか。	○	○	○	A
5	学習の成果は評価できるか。	△	○	△	B
1	人と人、組織内/組織間、地域内/地域間などのつながり度はどうか。	◎	◎	○	S
2	「つながること」による成果や効果が見られたか。	○	◎	○	A
3	今後の「拡がり」の可能性が期待できるか。	○	○	○	A
<b>特記事項 (外部評価者)</b>		学習側面とつながりの点では良好であるが、実施主体の運営体制、事業の実施時期、財源確保など、活動側面での課題は多いと言える。			

### 3 課題等への対応策

四つの活動事例から、“つながる活動”として促進する上での課題等への対応策について検討する。

#### (1) 豊町のまちづくり

課題1 課題の共有化、解決に向けた取組方法の共有化

対応策① アンケート調査による意向や考え方などの確認

対応策② 広報紙による関係者への情報の提供

対応策③ 自由闊達な意見交換のできる機会や場の提供

課題2 課題解決に向けた専門的な知識の習得

対応策① 生涯学習まちかど講座等の活用による学習活動の展開

対応策② 地域学習拠点である公民館での講座等の実施

#### (2) ピースチャリティーコンサート

課題1 活動を支えるリーダーの育成

対応策① 実行委員会内部における役割分担の明確化

対応策② 積極的な広報活動や新規参画者の公募などによる新たな賛同者の開拓、確保

課題2 地域における各団体の活動情報の把握

対応策① 各団体等による情報交換や協議の場の設定

対応策② 各団体の活動内容に関する情報の集約及び発信

対応策③ 地域活動に関するコーディネーター的人材の確保

課題3 活動を支える財源、必要物品の確保

対応策① 青少年関係団体等との協力開催の検討

対応策② 地域住民等への更なる周知による賛同者の確保

#### (3) さがみはら環境まつり

課題1 計画的・組織的に取り組まれた活動成果の把握

対応策① 明確かつ具体的な目標に対する達成度の点検・評価システムの構築

課題2 全市的なより広い“つながり”への深化・拡充

対応策① 政令指定都市移行を契機とする区単位開催や持ち回り開催などの検討

対応策② 旧市域団体と津久井地域団体との連携によるモデル事業

への取組

課題3 主催者の使命・責任の明確化

対応策① 実行委員会役割の明確化及び委員間での共通理解

対応策② 小委員会・部会等間での情報交換の推進

課題4 実施時期・日時・期間の適切性の把握

対応策① 市内の他の社会教育活動や学校の教育活動に関する情報交換・共有システムの構築

#### (4) 相模原・町田大学地域コンソーシアム

課題1 多数の参加機関の連携を生かした学びの場の提供

対応策① 各構成機関の特性や資源を生かした「協議体」としてふさわしい学習プログラムの実現

対応策② 事務局のコーディネーター機能の充実、強化

課題2 多様な市民ニーズに対応した学習プログラムの提供

対応策① ホームページの活用やアンケートの実施等、市民が求める学習内容を把握する仕組みの検討

対応策② 循環型学習活動や教育機会の充実

課題3 公民館等社会教育施設との役割分担

対応策① 公民館や図書館等社会教育施設とさがまちコンソーシアムの特性を生かしたネットワークの形成及び機能分担の検討

## V まとめ

本研究では、地域住民や団体の連携・協力のもとに実施されている“つながる活動”の促進が地域社会の活性化につながり、市民協働のまちづくりに大きく寄与するものであるとの考えに立ち、四つの実践事例を対象に検討してきた。

それぞれの活動では、世代や地域を越えた“つながり”により、活動内容が多様で多彩なものへと広がり、地域住民を中心とした幅広い市民の興味と関心を集めるものとなっていた。また、世代や立場を越えた“つながり”は、企画や計画への多面的な視点からの検討や協議を可能とし、充実した活動内容を実現するとともに、活動目標に対する達成度を高めていた。さらには、活動への直接的な効果に加えて、地域住民の連帯感の強化、相互理解や社会参画の促進、地域課題へ自主的に取り組む環境の醸成につながっていた。

こうしたことから、“つながる活動”の促進は、地域社会の活性化に資するものであることが確認できた。

そこで、本研究のまとめとして、“つながる活動”をさらに活性化させるための方策を以下に提案する。

### 1 “つながる活動”の活性化に向けた方策

#### (1) 地域活動を担う中心的な人材の育成

つながる活動の活性化に向けては、各団体において活動を牽引し先導する人材とともに、地域においてそれぞれの団体をつなげ、効果的な活動展開へと導くための人材が求められる。

##### ア 活動を支えるリーダーの育成

- それぞれの活動を通じた後継者育成への取組みの推進
- 行政による指導者養成講座の開催などによる人材の育成

##### イ 地域活動に関わるコーディネーターの育成

- 行政によるコーディネーター養成講座の開催などによる人材育成の推進

#### (2) 活動内容等に関する情報の集約及び発信

各団体がつながるためには、お互いを知ることが特に重要であることから、それぞれの活動内容等に関する情報の交換や、情報の集約・

発信により、つながる活動の促進に向けた環境づくりを進めることが求められる。

ア 情報交換の場の設定

○各団体の活動内容等に関する情報交換の場づくりの推進

イ 情報の集約及び発信

○公民館や総合学習センター等のホームページ活用などによる各団体の活動情報等の集約及び発信

(3) 地域住民等のニーズの的確な把握

それぞれの活動の活性化に向けては、地域住民等の主体性を生かした活動内容を実現することが重要である。地域住民等のニーズを適宜把握し、活動計画へ反映していく姿勢が求められる。

ア 把握手法の検討

○活動参加者へのアンケート調査の常時実施など、地域住民等のニーズ把握手法の確立

イ 活動計画への反映

○計画策定時における地域住民等のニーズに対する十分な検討の実施

2 活動評価の必要性

IVの2では、二つの活動事例について、社会教育活動としての評価を行った。評価票を用いて行った結果、それぞれの事業の優れている点や新たな課題を見出すことができ、今後の事業展開に向けて改善すべき点が把握できた。このことから、社会教育活動において、評価項目や観点を定めた上で、多面的・総合的な評価を実施することが、事業の活性化に向けて有効であり重要であるものと認められた。

なお、本研究においては評価の重要性の観点から評価票のあり方を模索してきたが、その際に試作した社会教育活動評価票を参考例として巻末に添付した。

また、社会教育事業の評価に関しては、平成18年度に相模原市立総合学習センターが「社会教育事業の評価のあり方についての研究」というテーマで研究を行い、研究収録第206集として報告書がまとめられている。公民館事業を対象としたものであるが、具体的な評価手法等についてまとめられているので、活動評価を行う際には本報告書とあわせて

参考にしていただきたい。

### 3 おわりに

現代社会においては、少子化や都市化の進展、価値観の多様化などにより、人間関係は希薄なものとなってきており、地域コミュニティの衰退が危惧されているところである。

こうした中、本研究では、地域を中心にさまざまな実施主体の連携・協力により行われている活動に着目し、それぞれの活動における“つながる”ことによる成果や効果などについて分析するとともに、社会教育活動としての学習側面について分析した。その結果、“つながる活動”においては、世代や立場を越えた幅広い参画による活動内容の充実や広がり参加者をさらに拡大させ、また、学習活動を通じて地域住民や団体の力を結びつけるなど、地域内はもとより地域を越えた市民や団体の交流促進に大きく寄与していることが認められた。

本研究の結果として、“つながる活動”は、豊かな市民社会を支える活力あふれる地域コミュニティの創造に大きく貢献するものであり、その活性化を図ることは、誰もが安心して安全に心豊かに暮らすことのできるまちづくりに向けて大きな推進力になっていることが明らかとなった。また、近年重要性が高まってきている活動評価について、その方法等について検討・試行した結果、事業活性化の面において有効であるものと認められた。

本市では、これまで半世紀以上にわたり、公民館を中心として地域住民による豊かな学習活動が展開されてきており、そのことが地域づくりの一つの礎となっているものと考えられる。

相模原市は、平成 18 年、19 年の津久井 4 町との合併を経て、平成 22 年 4 月に政令指定都市へと移行する。新たな時代を迎える本市においては、市民協働によるまちづくりの推進が掲げられているが、そのためには市民一人ひとりが、地域の問題に関心を持ち、自らの問題として主体的に課題解決に取り組むとともに、地域社会の担い手として地域住民や団体の力をつなぎ、地域全体の力を高めていくことが重要である。

また、一方では、社会の成熟化に伴い、市民の学習意欲はますます高まってきており、市民が生涯にわたって学ぶことができ、学んだ成果を

生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められている。

行政においては、社会教育を生涯学習社会実現のための中核と位置付け、今後とも多様化する市民ニーズに対応した社会教育機会の充実や市民の主体的な社会教育活動に対する支援を望むところである。

そして、地域住民や団体においては、本報告書を一助として“つながる活動”のさらなる活性化が図られ、“手をつなぎ、心をつなぎ、地域がつながる”ことによって、これからの相模原市の発展を支える明るく豊かな地域社会が創造されることを望むものである。

報 告 書 作 成 ま で の 経 過

平成 20 年 8 月 5 日	定例会開催	研究課題についての協議 報告書のまとめ方について
平成 20 年 10 月 10 日	定例会開催	研究テーマについて協議
平成 21 年 1 月 16 日	定例会開催	研究テーマについて協議 (つながりの 捉え方等)
平成 21 年 3 月 30 日	定例会開催	研究テーマについて協議 研究の進め方について協議
平成 21 年 4 月 8 日 ～20 日	各委員への活動報告アンケートの実施	
平成 21 年 4 月 24 日	定例会開催	研究テーマの決定 小委員会の設置
平成 21 年 5 月 29 日	小委員会開催	研究のまとめ方・進め方について
平成 21 年 6 月 23 日	小委員会開催	研究対象とする活動事例について 作業分担について
平成 21 年 7 月 24 日	小委員会開催	活動事例の分析 (つながることによ る成果、課題等) 報告書の構成
平成 21 年 8 月 12 日	小委員会開催	活動事例の分析(課題等への対応策) 活動評価について
平成 21 年 8 月 21 日	定例会開催	研究経過・報告書の中間報告
平成 21 年 9 月 18 日	小委員会開催	活性化方策の検討 活動評価結果の分析
平成 21 年 10 月 20 日	小委員会開催	報告書素案の作成
平成 21 年 10 月 30 日	定例会開催	報告書内容の決定

## 相模原市社会教育委員名簿

委員任期(平成19年12月1日から平成21年11月30日まで)

氏 名	選 出 団 体 等	備 考
関 戸 悦 子	市公立小学校校長会	
島 崎 能 充	市立中学校長会	
杉 崎 忠 久	県立高等学校相模原地区校長会	平成21年3月31日まで
塩 谷 和 雄	同 上	小委員会委員 平成21年4月1日から
安 藤 照 男	市文化協会	
永 田 七 恵	市体育協会	平成21年6月27日まで
杉 崎 桂 子	同 上	平成21年9月19日から
石 川 壽々子	市地域婦人団体連絡協会代表	
田 中 美奈子	市立小中学校PTA連絡協議会	
久保田 利 房	市公民館連絡協議会	副議長・小委員会委員 平成21年6月17日から
渋 谷 正	同 上	副議長・小委員会委員 平成21年6月18日から
格 地 悦 子	市女性学習グループ連絡協議会	小委員会委員
菅 野 泰 男	市青少年関係団体連絡会	
宮 下 博 之	大沼小学校おやじの会	
福 田 須美子	相模女子大学教授	議長・小委員会委員
岡 本 弥 彦	麻布大学教授	小委員会委員
秋 本 敏 明	旧津久井町社会教育委員経験者	小委員会委員
山 本 吉 輝	旧相模湖町社会教育委員経験者	

## 社会教育活動評価票(参考例)

事業活動名	
実施・評価年度	

区分	No	項目	事業活動の概要	
活動側面	1	対象事業の開始・見直し・終了(予定)年度		
	2	事業活動の目的・意義		
	3	事業活動の目標		
	4	事業活動の実施主体(企画/主催者)		
	5	事業活動の運営主体(主管/ボランティア等)		
	6	事業活動の対象(受益者/対象者)		
	7	事業活動の分野/領域		
	8	事業活動の内容		
	9	事業活動の実施時期・期間・日時・時間帯		
	10	事業活動の場所・施設		
	11	実施回数		
	12	参加者数	主催者/運営者側	
			受益者/事業対象者側	
	13	使用用具・活動物品・グッズ等		
	14	経費・予算・参加費・負担金・財源等		
	15	傷害保険への加入等		
16	事業活動の成果			
学習側面	1	学習テーマの設定		
	2	学習内容・プログラム		
	3	学習者個人の自己変容 (アンケートによる測定等)		
	4	学習活動の成果		
	5	学習の成果		
つながり	1	活動における「つながり」の様子 (人・組織・地域等)		
	2	「つながる」ことによる成果・効果		
	3	つながりの「拡がり」の可能性、展開の方向等		
		特記事項 (自己評価者)		

事業番号	
------	--

評価基準：◎優れている    ○良好    △一考の余地がある  
 総合評定：S 優れている    A 良好    B 一考の余地がある

<b>総合評定</b>

No	活動評価の観点	自己評価 (実施主体等)	外部評価 1	外部評価 2	項目別 評価
1	事業の実施期間、終了時期は適切か。				
2	事業の目的・意義は有効か。				
3	事業の目標は明確か。設定目標は適切か。				
4	実施主体は明確か。主催者の使命と責任は確かか。				
5	運営体制、リーダーシップ、メンバーシップ、分業とコミュニケーションは図られているか。				
6	対象者は妥当か。				
7	活動の分野は明確か。参加者にとって有益か。				
8	活動の内容は適切か。				
9	実施時期・日時・期間は適切か。参加者に配慮されているか。				
10	活動場所は適切か。参加者に配慮されているか。環境は良好か。				
11	回数は適切か。				
12	運営のスタッフの人数等は十分か。 参加者は目標を満たしているか。				
13	活動に必要な物は用意できたか。				
14	財源確保・予算編成は適切か。受益者負担額は適正か。				
15	怪我や事故への対応はできているか。				
16	事業活動の成果は評価できるか。				
1	事業目標や課題等から見て学習テーマは適切か。				
2	学習テーマに照らして、学習の方法、内容、プログラムは適切か。				
3	学習による事業参加者個人の「態度の変容」が見られたか。				
4	学習活動の成果は評価できるか。				
5	学習の成果は評価できるか。				
1	人と人、組織内/組織間、地域内/地域間などのつながり度はどうか。				
2	「つながること」による成果や効果がみられたか。				
3	今後の「拡がり」の可能性が期待できるか。				
<b>特記事項 (外部評価者)</b>					